事業推進の心　仮設労働安全新生プラン

# 陽のあたる安全文化の創造

もうよそう　ヒューマンエラーの他人事
築こう　安全足場で身近なしあわせ
めざそう　安心して暮らせる 心豊かな国創り

ACCESS新聞
Alliance Cooperation of Construction Equipment & Scaffolding for Safety
Vol.85
編集・発行人　篠田伸夫
発行所
全国仮設安全事業協同組合本部
〒103－0001
東京都中央区日本橋小伝馬町
15－18　日本橋ＳＫビル
ＴＥＬ03－3639－0641
ＦＡＸ03－3639－0640
北海道支部　〒004－0015　札幌市厚別区下野幌テクノパーク２－１－14　電話(011)899-3275　ＦＡＸ(011)899-3276
東北支部　〒981－0904　仙台市青葉区旭ヶ丘１-43-16（えんどう豆Ａ館103号）　電話(022)301-5280　ＦＡＸ(022)301-5285
関東支部　〒103－0001　東京都中央区日本橋小伝馬町15－18（日本橋ＳＫビル５Ｆ）　電話(03)3639-1571　ＦＡＸ(03)3639-3950
北信越支部　〒950－0923　新潟市姥ヶ山6-5-26（白木ビル2-B）　電話(025)257-0066　ＦＡＸ(025)257-0067
中部支部　〒457－8535　名古屋市南区浜田町1-10　２Ｆ　電話(052)614-0701　ＦＡＸ(052)614-0705
近畿支部　〒550－0006　大阪市西区江之子島１－６－８（シャンピア阿波座1003号）　電話(06)6443-5213　ＦＡＸ(06)6443-5211
中国支部　〒730－0016　広島市中区幟町3－55（幟町ゼネラルビル6Ｆ）　電話(082)511-2051　ＦＡＸ(082)227-2720
四国支部　〒769－2101　香川県さぬき市志度1883－1（大河原ビル202）　電話(087)814-2245　ＦＡＸ(087)814-2246
九州支部　〒811－2101　福岡県糟屋郡宇美町大字宇美字古野ノ口3426-9　電話(092)957-0032　ＦＡＸ(092)957-0033
ホームページhttp://www.kasetsuanzen.or.jp/　Ｅメールinfo@kasetsuanzen.or.jp　各都道府県の支所へのお問い合わせは、各ブロックの支部まで連絡ください。

## シリーズ建設関係部長に聞く⑤
## 【茨城県】

# 資格取得講習会　茨城県で実施を

## 「元気いばらき戦略プラン」を展開

**茨城県土木部長　渡邉　一夫氏**

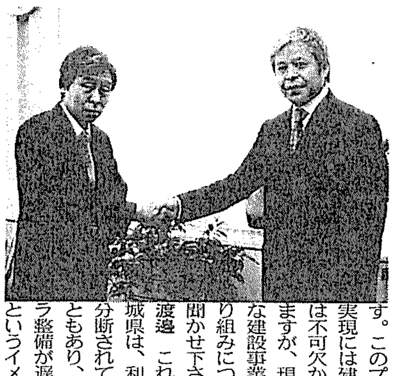
握手する渡邉部長（左）と内山支部長

**内山**　貴県では、平成18年度から県政運営の基本方針となる「元気いばらき戦略プラン」を策定され、茨城県独自の風土を生かしたグローバルな施策の展開を推進されています。このプランの実現には建設事業は不可欠かと思いますが、現在の主な建設事業のお取り組みについてお聞かせ下さい。

**渡邉**　これまで茨城県は、利根川に分断されていることもあり、インフラ整備が遅れ気味というイメージがありました。しかし、常磐自動車道・北関東自動車道・東関東自動車道水戸線・圏央道などの高速道路網や、常陸那珂港・鹿島港を始めとする4重要港湾の整備が急速に進み、一昨年開業したつくばエクスプレス（秋葉原～つくば）も順調に利用客を増やしています。

さらには、平成21年度には茨城空港が開港（航空自衛隊百里飛行場の民間共用化）を迎えるなど、本県が着実に進めてきたインフラ整備が茨城の元気につながってきていると感じています。このことは、本県の工場立地面積が、平成18年は187㌶と全国第一位になり、国内の名だたる企業に進出して頂けたことにも現れていると思います。

今後も、陸海空の広域交通ネットワーク整備に鋭意努めるほか、「安心安全」をキーワードに、橋梁・法面・急傾斜地・海岸の地震・災害対策等の事業をバランス良く推進していこうと考えています。

**内山**　交通ネットワーク等の充実が図られたこともあり、今では産業の面でも居住地としても大変注目される県となりましたね。

ところで、安全対策についてのお考えやお取り組みについてお聞かせ頂けますでしょうか。

**渡邉**　安全対策については、一人ひとりの心構えが肝要だと考えておりますので、各種研修・講習会をとおして安全に対する意識向上に取り組んでいます。県職員に対しては、土木部の技術職員研修において厚生労働省茨城労働局から講師を招き、工事現場の安全管理について講義をお願いしています。

また、請負人に対しても、きょうもたまたま現場代理人が150名ほど集まる施工技術講習会が行われているのですが、既に共通仕様書で定めている手すり先行工法の使用原則化についても話をしているところです。これからは「安全」が最優先だと考えていますから、手すり先行工法のように労働災害防止に有効なものは、建設業界としても普及に努めてもらいたいと思います。

また、研修以外にも、例えば震度4以上の地震が発生した際には、県内12カ所の土木事務所それぞれにおいて、建設業者と協力して道路・河川・橋梁等の一斉点検を実施する体制を整えています。事故や災害を未然に防ぐには、日頃からの点検が大変重要だと考えています。

**内山**　アクセスでは仮設安全監理者資格を有した者によって毎年度1万件を目標に足場の安全点検を行っていますが、最近ではこの資格取得のための講習会を開催するたびに、大変多くの建設業者の方が受講して頂けるようになりました。

**渡邉**　安全管理は受注者・発注者を問わず重要な事項であると認識しておりますので、茨城県内でも講習会を開催して頂きたいと思います。

なお、その際には、一人でも多くの人がこの講習会を受講できるよう、受講資格を緩和するなど、少し柔軟に対応して頂けることを希望します。

**内山**　受講資格については、これまでにも他の自治体から同様のご意見を頂いておりますので検討させて頂きます。

また、全国土木施工管理技士会連合会のＣＰＤＳでの取得単位が、各地方整備局及び9つの県で入札の評価項目として採用されているのですが、私どもが開催する仮設安全監理者特別教育講習会もＣＰＤＳの講習会として認定されています。貴県でもぜひご検討頂ければと思います。

**渡邉**　本県でも平成17年度から、入札物件の一部で総合評価方式を試行しておりますので、いろいろ調べてみたいと思います。

**内山**　貴県におかれては、手すり先行工法の普及率も高く、安全に関して非常にご熱心だとお聞きしております。県の建設事業を司るお立場からもぜひご指導をお願い致します。

続いて部長の安全観についてお聞かせ下さい。

**渡邉**　私は土木事務所長を経験して、緊張感が散漫になりがちな作業ほど事故が発生する傾向にあると感じています。緊張感は長時間続きませんから、作業者がどんな精神状態にあっても事故が発生し得ない安全な作業環境と安全管理が重要だと思います。

また、ダンピング（過度な安値受注）も安全面を疎かにする一因となっている可能性があると考えております。元請けがダンピングを行えば下請けに皺寄せがいきますし、それが頻繁に行われれば安全どころではなくなるでしょう。適正価格と適正工期での施工を、受注者だけでなく発注者も考えていかなければいけないと思っています。

**内山**　最後になりますが、建設業界またはアクセスに対してご意見ご要望があればお願い致します。

**渡邉**　強い県土を築いていくには建設業界の協力が必要ですし、災害等の急場の際にも頼りにできるのは建設業界です。今後も互いに協力し合いながらレベルアップしていければと思います。

アクセスにおかれては、今後も安全に対する活動を推進して頂きたいですね。

聞き手＝**内山三郎関東支部長**

---

# 新ビジョン―九州が変われば日本も変わる―

## この10年のインフラ整備　九州の未来を位置づけるラストチャンス

**国土交通省地方整備局長てい談**

### 仮設安全監理者資格取得

# 建設技術・技能者としての評点アップに

現在、九州地方整備局は、九州の地域特性を活かした広域地方計画の作成を行っています。今後の十年間のインフラ整備が九州の未来を位置づけるラストチャンスであるとし、九州が変われば日本も変わるとした「九州の新ビジョン」の策定を展開中の、小原恒平国土交通省九州地方整備局長のもとに小野辰雄理事長と篠崎隆九州支部長が訪問し、「九州の未来」と「建設業のあり方」についててい談しました。

九州地方整備局長
**小原　恒平氏**

**小野**　まず九州地方整備局の重点事業からお願いします。

**小原**　九州地方整備局管内では、一昨年は台風14号により大きな災害を被り、昨年は就任直後に、鹿児島県北部や宮崎県で一時的に1200㍉の雨が降るなど、毎年大規模な自然災害に見舞われています。こうした災害を防止するためには、事前の予防が必要です。また各県の知事さんや首長さんたちからは、格差是正の面から、とりわけ高速交通ネットワークを早く整備して欲しいと急がされている状態です。一方で九州は、国策である貿易・観光立国の一翼を担う役割を果たし、北東アジアからのゲートウェイになっています。

他方、九州は離島、半島、中山間地を抱えており、この地域の人口の高齢化が急速に進展しています。

広域地方計画はまさにこうした状況の中で、各省庁、地方自治体や民間と連携して、地方発の視点から、地域の経済、社会、文化などのあり方を議論する中で、個性ある地域の活性化に貢献する社会資本の整備や物流、観光、あるいは環境、防災、医療などの各施策について、全国に発信していきたいと思います。

九州地方整備局は、知事の皆さんに、今後10年のインフラ整備が九州の未来を左右するラストチャンスであると話しています。

**小野**　地域格差の是正は、大きな課題です。九州地方整備局が率先してこれを実行すれば、九州も大きく変わります。そして九州も変われば日本全体も変わっていきます。「新ビジョン」の実行役として九州地方整備局の役割は非常に大きいものといえます。

**小原**　ところで先般、ジェットコースターでは点検不備による事故が大きな社会問題となっていました。アクセスは長年、足場の事故防止のための安全活動を推進していますが、その後の足場点検の普及活動はいかがですか。

**篠崎**　九州地方整備局の各出先事務所、各県、各市及び各県の建設業協会のご協力を得て、仮設安全監理者の資格取得の講習会をやっています。当組合も資格取得講習会にＣＰＤ（継続学習制度）をフルに活用しています。

**小原**　現在、技術者の継続的な専門能力開発制度としてＣＰＤがあり、公共工事品質確保促進法（品確法）の「総合評価ガイドライン」で現場工事における配置技術者の能力評価項目の一つとしてＣＰＤを採用しています。品確法では、総合評価の対象として工事の安全も含まれております。全国土木施工管理技士会連合会においては、仮設安全監理者の資格取得講習会をＣＰＤＳの対象としており、この仮設安全監理者の資格取得講習会を受講することは、非常に有効なことです。元請も専門工事業者も建設技術者は、ぜひ受講されることが推奨されます。今や価格だけで受注できる時代ではありません。いくら価格が安くても安全や品質をおろそかにする企業は論外です。

**小野**　局長から仮設安全監理者の資格取得の講習会を推進されたことは、私たちアクセスにとって非常にやりがいのあることです。

# 建設業界の未来担う技術技能を大切に

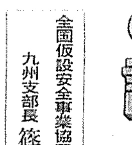
全国仮設安全事業協同組合
九州支部長　**篠崎　隆**

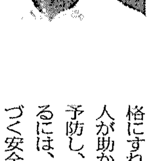
全国仮設安全事業協同組合
理事長　**小野　辰雄**

**小原**　建設業の基本は現場です。今、建設団体の方々とお話していますが、建設技術者・技能者の高齢化と人材不足は深刻な域に達しています。このまま放置できない状態になっています。建設業を支えているのは建設技術者・技能者でありますが、このまま若い人が入ってこないと、[illegible]継承することが出来なくなります。建設会社の数を論ずるよりも、建設技術者・技能者の育成と技能の伝承に[illegible]待ったなしの状況に来ています。こうした人材がいなくなれば、ビルも橋もつくれません。それこそが建設業界の崩壊を意味します。「人」を大事にしなければ、建設業界に未来はありません。

**小野**　まったくその通りです。やらなければならないことは、労働環境の整備です。

**小原**　毎年500人の方々が不幸にも建設現場で命を落としているわけですが、こうしたことがあたりまえの世界になっていて、懸念すべきことです。[illegible]

[illegible]自然災害も建設労働災害も事前の予防が最も重要なことなのです。

**篠崎**　われわれがやっている足場の安全点検こそが、その危険の芽を摘み取ることにほかならないのです。[illegible]

[illegible]下面における足場の全般に人の墜落・転落防止のための「二段手すり」と「つま先板」、そしてモノの飛来・落下防止のためのネット・シートを設置することは本来当然のことですが、[illegible]手すりとつま先板を設置してお茶を濁しているところもあります。[illegible]

**小原**　それはあってはならないことであり、ハード面の不備については、指導を強力に徹底させます。さらにいえば、ソフト面のチェックリストに基づく足場の安全点検についても実施するように推奨し、工事成績評定の判断材料の一つとしています。[illegible]国土交通省の積算基準に明記し、予算執行を行っています。

**小原**　安全には対策が必要であると考える方が大切です。「安全文化の創造」こそが「建設業界再生の道」であるのです。

**小野・篠崎**　われわれも建設関係者の一員として現場の安全と明日を担う責務があります。今回は局長の思いを聞きながら安全に対しては決意を新たにしました。

---

## 11月16日に大阪で安全大会

当組合は11月16日（金）、「見える安全　感じる安心」[illegible]「全国仮設安全大会in大阪」を開催します。[illegible]

### 西川きよし氏が特別講演

[illegible]

---

## 足場の安全点検の活用明記

### 東京都江戸川区　市区町村で初めて共通仕様書に

現在、国土交通省では、大臣官房官庁営繕部と住宅局が連名で通知を出し、「第三者の専門家によるチェックリストによる足場の安全点検」を推奨、また、当組合の安全点検を行う資格取得者の講習会も社団法人全国土木施工管理技士会連合会のＣＰＤＳ（継続学習制度）の認定を受けるなど、ソフト面での足場の安全対策が注目を集めています。このような中、国土交通省の通知などを踏まえて、江戸川区が今回、「建築工事共通仕様書」の中でハード・ソフトとも足場の安全対策を強化する運びとなりました。

東京都江戸川区は８月末に、「建築工事共通仕様書」を改定、その中で市区町村ではじめて建設現場に足場に関する安全点検活用を明記しました。建設現場での労働災害を減少するために、ハード面の対策として「手すり先行工法に基づく働きやすい安心感のある足場」を採用する自治体は急増していますが、ソフト面の対策として専門家によるチェックリストに基づく足場の安全点検まで対応をとったのは、自治体でははじめてのケースで、今後当組合の安全点検を全国の自治体で普及を働きかける方針です。

今回の「建築工事共通仕様書」ではソフト面の対策としては、足場点検後に関する措置としてのチェックリスト活用においては、足場の組み立て完了時の点検は足場の組み立て作業を完了したもの以外の専門知識を有する者が行うことなどを求め、墜落事故防止につとめるものとしました。また、ハード面では、枠組足場を設置する場合、厚生労働省の「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づき、「働きやすい安心感のある足場の基準」の採用を規定。二段手すりとつま先板（幅木）の機能を有する部材があらかじめ備えられた手すり先行専用足場型、または改善措置機材を用いて手すり先行専用足場型と同等の機能を確保することが求められています。